

鳴門教育大学（8） すぐに役立つ家庭科の授業づくり

1 目的

小・中・高等学校における家庭科教育の意義と役割を理解し、授業実践力の向上を図る。
徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目Ⅴ-推進項目15-⑩教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組
【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】
○授業力・学習指導「B 授業構想力」「C 授業実践力」「D 授業省察力・改善

力」

2 主催

鳴門教育大学、徳島県教育委員会

3 期日

令和8年7月31日（金）

4 受付及び会場

鳴門教育大学 共通研究C棟 3階 C313

5 対象者

- (1) 職種 教職員
- (2) 校種 小・中・高・中等・特
- (3) 定員 10名

6 内容

- (1) 社会の変化に対応した家庭科教育のあり方についての講義と協議
- (2) 授業展開の工夫についての演習と協議

7 講師

鳴門教育大学 高度学校教育実践専攻 家庭科教育コース 教授 速水 多佳子

8 日程

9：30～9：50 受付（地域共創棟 1階 多目的教室）
9：50～10：00 開会、イントロダクション
10：00～12：00 講義・協議「家庭科教育に求められること」
内容 講義を聴講し、家庭科の授業のあり方について協議する。
12：00～13：00 昼食
13：00～14：30 演習「授業展開の工夫Ⅰ」
内容 実験・実習教材を用いて演習する。
14：40～15：50 演習・協議「授業展開の工夫Ⅱ」
内容 実験・実習を取り入れた授業展開の工夫について協議する。
15：50～16：00 リフレクション、閉会

9 準備物

- ・使用している家庭科の教科書をご持参ください。
- ・筆記用具

10 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先】〔教諭、栄養教諭、学校栄養職員〕

総合教育センター教職員研修課
kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系端末（外部メール）から提出してください。

〔養護教諭〕

体育健康安全課

taiikukenkoanzenka@pref.tokushima.lg.jp（県立校からJoruriメールでの送信

時に使用）

taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp（上記以外に使用）

(2) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（鳴門教育大学の場合は「鳴門市」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(4) 研修にふさわしい服装で参加してください。

(5) 昼食は近辺でとるか、各自で御準備ください。大学食堂も御利用いただけます。

(6) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 教職員研修課 指導主事 新久保 諭 088-672-6419

部外秘